

## 第 1 分 科 会 (No. 7)

1 日 時 令和 5 年 9 月 2 5 日 (月)

午後 0 時 5 9 分 開会

午後 2 時 5 8 分 閉会

2 場 所 第 6 委員会室

### 3 出席委員 (19人)

主 査	大 石 正 信	副 主 査	三 宅 まゆみ
委 員	佐 藤 栄 作	委 員	田 中 元
委 員	吉 田 幸 正	委 員	村 上 幸 一
委 員	戸 町 武 弘	委 員	香 月 耕 治
委 員	渡 辺 修 一	委 員	渡 辺 徹
委 員	成 重 正 丈	委 員	岡 本 義 之
委 員	世 良 俊 明	委 員	奥 村 直 樹
委 員	高 橋 都	委 員	篠 原 研 治
委 員	井 上 純 子	委 員	村 上 さとこ
委 員	本 田 一 郎		
(委 員 長	村 上 直 樹	副 委 員 長	泉 日出夫)

### 4 欠席委員 (0人)

### 5 出席説明員

市 長	武 内 和 久	市政変革推進室長	白 石 慎 一
デジタル政策監	三 浦 隆 宏	広 報 室 長	岩 村 恭 代
企画調整局長	柏 井 宏 之	総 務 局 長	田 中 規 雄
財 政 局 長	上 田 紘 嗣	産 業 経 済 局 長	池 永 紳 也
企業立地・農林水産担当理事	小 石 富美恵	港 湾 空 港 局 長	佐 溝 圭 太 郎
			外 関 係 職 員

### 6 事務局職員

委 員 係 長	伊 藤 大 志	委員会担当係長	松 永 知 子
---------	---------	---------	---------

## 7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	議案第121号 令和4年度北九州市一般会計決算についてのうち所管分	議案について市長質疑を行った。
2	議案第124号 令和4年度北九州市卸売市場特別会計決算について	
3	議案第125号 令和4年度北九州市渡船特別会計決算について	
4	議案第128号 令和4年度北九州市港湾整備特別会計決算について	
5	議案第129号 令和4年度北九州市公債償還特別会計決算について	
6	議案第131号 令和4年度北九州市土地取得特別会計決算についてのうち所管分	
7	議案第134号 令和4年度北九州市産業用地整備特別会計決算について	
8	議案第135号 令和4年度北九州市漁業集落排水特別会計決算について	
9	議案第137号 令和4年度北九州市空港関連用地整備特別会計決算について	
10	議案第139号 令和4年度北九州市臨海部産業用地貸付特別会計決算について	
11	議案第141号 令和4年度北九州市市民太陽光発電所特別会計決算について	
12	議案第148号 令和4年度北九州市公営競技事業会計に係る利益の処分及び決算について	

## 8 会議の経過

○主査（大石正信君） それでは、開会いたします。

議案第121号のうち所管分、124号、125号、128号、129号、131号のうち所管分、134号、135号、137号、139号、141号及び148号の以上12件を一括して議題といたします。

ただいまから市長質疑を行います。

質疑時間は2時間程度となっております。質疑の持ち時間は、所属議員4人以上の会派は23分とし、その他の会派はそれぞれ7分とします。質疑は大会派順に行います。なお、答弁は着

席のまま受けます。

それでは、質疑に入ります。自民党・無所属の会、戸町委員。

**○委員（戸町武弘君）** それでは、地域未来投資促進法を活用した産業用地開発について質問いたします。

本年3月、北九州空港の滑走路延伸3,000メートル化の事業が採択され、令和9年に完成することが公表されました。この機能強化により、北九州空港が本市の産業・物流拠点としてさらに飛躍するものと大いに期待をしています。

しかし、北九州空港周辺は、物流や産業の活性化に使える用地が不足しています。今後、北九州空港を核に半導体産業や、EV等の次世代自動車産業、そして、先進的な物流施設といった本市の未来につながる産業を誘致、発展させようとしても、先立つ土地がない状況です。

そこで、農地を活用していくことも視野に入れて、土地の確保を積極的に進めるべきと考えています。しかし、農地活用といっても、農地法等により農地の転用には高いハードルがあります。さらに、福岡県が作成している地域未来投資促進法の基本計画では、この制度を活用できる事業分野に、自動車、航空機、ロボット、半導体などは入っていますが、物流関連産業は入っていません。

現在、九州地域では半導体関連産業を中心に大規模な設備投資が続いています。今後、これらの産業からの物流需要の増加も大いに見込まれ、これらを取り込んでいくべきですが、市内に物流施設の立地に適した土地がなければ、今後こうしたチャンスを取り逃がすこととなります。

このため、地域未来投資促進法の農地転用制度を活用した産業用地開発が可能になるように、福岡県が策定している基本計画に物流関連分野を追加するよう、福岡県に働きかけるべきと考えますが、武内市長の見解を聞きます。

**○主査（大石正信君）** 吉田委員。

**○委員（吉田幸正君）** 吉田幸正であります。戦略的広報の新たな取組の必要性についてお尋ねさせていただきます。

本市は、知名度向上や新しいイメージ構築を目指し、戦略的広報の強化を掲げ、クリエイティブディレクターを登用したり、本市公式LINEを用いたり、SNS等様々な取組を行ったことで、随分知名度は向上してきたと感じます。

しかしながら、決算特別委員会での議案審査において、数字上はまだまだ認知されていないと報告もありました。全国や国外はもちろん、この町の市民の方々に対しても、イベント情報や町のニュースなど、知りたい、また、提供したい情報が十分に届いていない状況であると感じており、今後新たな手法が不可欠であると考えています。

そこで、2点お伺いいたします。

1点目に、知名度の向上や新しいイメージの構築に向け、戦略的広報の新たな取組が必要と考えますが、その見解をお伺いいたします。

2点目に、欲しい情報を発信する本市公式LINEは、システム上、他都市と比較して見劣りしませんが、福岡市では登録者数が約190万人であるのに対し、本市では約7万人と振るいません。

そこで、本市公式LINE登録者の増加に向けて今後どのように取り組んでいくのか、見解をお伺いいたします。以上です。

**○主査（大石正信君）** 市長。

**○市長** それでは、まず戸町武弘委員からの地域未来投資促進法を活用した産業用地開発についてのお尋ねがございました。

地域未来投資促進法は、地域経済の発展の基盤強化を図ることを目的としており、その中で企業誘致に取り組む地方公共団体への支援として、農地の産業用地への転用に関する規制緩和の措置が設けられているところです。

具体的には、都道府県ごとに規制緩和の対象となる産業を基本計画に定め、その産業分野の企業が進出する場合、通常では産業用地への転用が認められない農用地区域や、第一種農地についても転用を可能とするものでございます。この規制緩和となる産業については、福岡県の場合、半導体や自動車など8つの分野を対象としており、物流関連は対象外となっております。

委員御指摘のとおり、九州では半導体関連産業への大型投資が続いており、今後関連する製品等の輸送需要の増加が見込まれます。これらの新しい荷の流れを北九州市に呼び込むためにも、先進的物流施設が必要であり、地域未来投資促進法の緩和制度による用地の創出は有効と考えます。こうしたことから、福岡県が令和6年度に予定している次期基本計画の策定に合わせて、物流関連分野が追加されるよう、既に協議を進めているところでございます。

地域未来投資促進法を活用した農地の産業用地への転用は、産業用地創出の先進的な手法であり、こうした取組に挑戦することで競争力のある産業用地を生み出し、新たな荷の流れを呼び込む物流拠点の形成を進めてまいります。

次に、吉田幸正委員から、戦略的広報の新たな取組についてのお尋ねがございました。

戦略的広報、これは極めて大事だと私も考えております。北九州市が持つ多彩な魅力やポテンシャルを多くの方に知っていただくとともに、知名度やイメージの向上を図るためには、継続的かつ効果的な情報発信が重要でございます。このため、目的やターゲットを明確にし、最適なメディアで発信するなど戦略的な広報に取り組んでいるところでございますが、例えばバリエーション豊かな日本一の夜景や、都心でありながら豊かな自然の中でレジャーが楽しめるアーバンアウトドア等を切り口として、SNSや情報誌などを活用し、PRを展開してきました。

情報を取られる方のセグメントといたしますか、層もいろいろでございますので、例えばこの間は東京で大学生たちに北九州のことを勉強してもらって、それでどの辺をつまんだら魅力的かと、こういうことも一緒に考えて、それを形にすると、そのようなワークショップみたいなものを開催しております。

また、来年2月には、地球の歩き方が全国初の市版として発行される予定であり、知名度を高める絶好の機会と捉えております。御案内のとおりプラタモリも決まりましたし、大きなインパクトがあるものと思います。

一方、私自身、北九州市が情報発信に課題を抱えてきたことは認識をしております。顔が見えない、動きが見えない、まだまだ負のイメージがある、こういうことを耳にすることもやはりあります。このため、市長就任後、日頃の出来事をSNSを活用して即時発信というのに心がけておりましたり、また、ライブ配信にした定例会見では、フリップを使い、分かりやすく説明するなど、効果的かつインパクトのある情報発信に努めるとともに、市の職員にも情報発信の重要性、これを事あるごとに伝えているところでございます。

今後さらに新たなビジョンの中で示す町の将来像、これを分かりやすく伝えて、知名度、そして、ブランド力の向上にも、よりつながっていくよう、戦略的な広報や魅力発信にしっかりと取り組んでまいります。

次に、公式LINE登録者のお尋ねがございました。

LINEのメリットでございますが、情報入手の手段が多様化し、SNSは、市政日より、市ホームページと並んで重要な広報ツールとなっております。その中でも、プッシュ型広報が可能であるLINEは、SNS広報の柱でもございます。このため北九州市におきましては、市民生活に身近な情報をLINEから入手していただけるように、希望する情報をタイムリーに受け取れるセグメント配信や、知りたい情報を自動応答形式で案内するチャットボットなどの機能充実に努めているところでございます。

セグメント配信としましては、令和4年度に、防災情報としてダム放流情報を追加いたしました。さらに今年度、線状降水帯や大雨警報などの気象情報、市民センター単位の地域情報の発信を開始しました。公式LINEは、便利な機能を有しながらも、市民にまだまだ知られていないという課題もあり、登録者数が人口比8%ほどとなっております、これは政令市20都市の中では中程度の水準でございます。

今後は、市民に知っていただく機会を増やすために、LINE上で登録を促す広告の実施、それから、市民センターでのスマホ講座を通じた登録促進などを行ってまいります。

市民への迅速かつ分かりやすい情報発信は極めて重要であると考えております。市民アンケートなどを通じまして、市民の皆様のニーズに沿った情報発信、インパクトのある情報発信に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

**○主査（大石正信君）** 戸町委員。

**○委員（戸町武弘君）** それでは、第2質問をしたいと思います。

市長、近いうちに服部県知事とトップ会談する予定というのはございませんか。

**○主査（大石正信君）** 市長。

**○市長** 今度、福岡県知事との意見交換の場というのは設定されておまして、そこではトップ会談ということになろうと思いますし、また、服部知事とは、式典とかいろんなところでしょっちゅう会いますんで、その際には立ち話したり、控室でいろんな話をしたり、そういう形で、機を捉えてやっておるところでございます。

**○主査（大石正信君）** 戸町委員。

**○委員（戸町武弘君）** この物流拠点都市になるというのは、北九州は随分昔からやっているんですけども、いまだにまだ土地がないというのは異常な状態だと思っております。トップ会談の折には、この地域未来投資促進法の基本計画を変えるように、ぜひ交渉してもらいたいと提案をします。以上です。

**○主査（大石正信君）** 吉田委員。

**○委員（吉田幸正君）** ありがとうございます。武内市長の得意分野といいますか、やっぱり実際に発信力もありますし、情報の捉え方の枝葉も非常に多いと思っております。僕もSNS等フォローさせていただいて、スピード感もあるし、前市長のことを言ってもしょうがないんですけど、今まで北九州は本当にいろんなことをやってきて、何かそれが届いていなかったなということが非常に多かったと思います。相当多くの町の方々、議員の方々も戦略的広報という名前を使って、ちゃんと知らせることをやりましょうよと随分言ってきました、クリエイティブディレクターという民間の有識者を実際に採用したりさせてもらいました。

何かやっぱり伸びてこないな、でも元気になっているなみたいなきに、SNSのようなものが重要だということは察しのとおりであります。そのときに、情報の提供と発信の違い、要するに市はいつも、それはホームページに載せていましたとか、あるいは、フェイスブックのあそのページに誰々が出していましたと言われるんです。僕でも2,000~3,000人友人がいますんで、その一人が発信したものが上がってくるかという、上がってこないの、やっぱりプッシュ型、つまり発信する方法としてLINEはすごくいい手法だなと思ったんですよ。そのときに、北九州市にもLINEができて、登録者は当時2万人ぐらいだったと思うんですけど、随分いろんな方にお声かけさせてもらったら、今7万人ぐらいまで伸びていると思います。

1つ質問させていただきますけど、今7万人程度の情報ですが、仮にこれが100万人になった場合に、市の発信料の予算というのは増えていくものでしょうか。教えてください。

**○主査（大石正信君）** 広報室長。

**○広報室長** LINEについてお答えいたします。

現在、セグメント配信料としてお支払いはしているのですが、おっしゃるように人数が増えたとしても、経費については変わりはありません。以上でございます。

**○主査（大石正信君）** 吉田委員。

**○委員（吉田幸正君）** ここが一番の強みだろうと思うんですね。100万人に対して10回案内を出そうと思ったら、何百万円、何千万円とかかってくるのが、幾らやっても無料だということが一番強いと思います。ここは市長にぜひお尋ねをさせていただきたいと思います。

僕は北九州市の職員とか町の方々というのは、目標を掲げたことに対して達成する意地がすごいというか、気合がやっぱり入っていると思います。ですから、例えば市長が10万でも20万でも30万でもいいと思います。期限を区切る必要ありませんが、目標を掲げて、それに取り組むということになれば、相当いい力になると思いますが、目標を掲げて取組を開始することは難しいでしょうか、教えてください。

**○主査（大石正信君）** 広報室長。

**○広報室長** 友達人数の目標値についてお答えいたします。

現在はこの目標値というものは設定しておりません。今後ですが、行政評価の成果指標として、友達の数について成果指標として定めたいと考えております。以上でございます。

**○主査（大石正信君）** 市長。

**○市長** そうですね。LINEの公式アカウントは、まだ政令市の真ん中辺でございますので、やはりこれをもっと多くの人に知っていただいて、目標も、結構スタンプをぼんと導入すればどんと増えたりもすることもあるし、何でもやれば、お金をかければ増える部分もあります。どのような形で取り組むのが一番効果的で、真の意味で情報発信ということに寄与するのか、そういうのを見定めながら考えていきたいと思います。

**○主査（大石正信君）** 吉田委員。

**○委員（吉田幸正君）** 私は議員で、特に公務の場合は必ずそうするようにしていますけども、行った先によく公式LINEとか公式フェイスブックとかがあるので、前もって見て、どういう情報発信をされているのかなとか、どういうことに取り組まれているのかなというのをよく見ているんですね。そうすると、今でも脱退はしていませんので、とてもたくさんの自治体から案内が来ていて、何市は元気だなとか、岐阜市は最近何か盛り上がっているなとかという情報が分かるんですね。これは市外や国外の人たちも含めてですから、そうすると、先ほど言われた夜景とか、あるいは旦過市場、小倉城、それから、コンサートがたくさんあったり、この間は女子のサッカーの国際試合があったりするんですけど、そういうところで北九州市の公式LINEにぜひ加入してくださいというPRを、僕は見たことがないんですけども、それは行われて、進行中でいらっしゃいますでしょうか。

○主査（大石正信君） 広報室長。

○広報室長 公式LINEの広告、宣伝ということでございます。例えばミクニスタジアムであるとか小倉駅であるとかもそうなんですけど、ポスター、チラシのほか、デジタルサイネージ等も活用しまして広告を行っております。以上でございます。

○主査（大石正信君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） 僕はとても注意深く町を歩いているんですけど、なかなか目についでないというのが、僕自身の感想です。事実はそうなのであれば、市長ぜひ、これは市長質疑ですから、市長にお話しさせてください。市長が目標を掲げてやれば、もちろん我々も協力できることは全力で取り組みますので、100万人の人口というのは大変ハードルが高いと思いますけど、訪れた人がLINEに興味を持ってもらえる、恐らく100万人訪れていただけることというのは、今現状でもそれほど難しくはありません。ぜひ100万人の目標を掲げてLINEに取り組みますというのは、とても難しい決断でしょうか、教えてください。

○主査（大石正信君） 市長。

○市長 そうですね。LINE登録100万人というところまで一気にいけるのかどうか分かりませんが、今足元が7万人ぐらいありますんで、これをどういうふうに上げていくのか、これはやはりしっかり道筋を立てて考えていきたい。その際に、目標をどういうふうを設定することができるのかどうか、これも考えていきたいと思います。

その前提として、今ちょっとチャンネルが多過ぎるというか、アカウントが多過ぎるという問題をすごく感じていまして、今SNSのアカウントだけで相当な数ある、100とか200とか、ちょっと正確な数字はあれですけど、相当あるみたいなことを聞いているんで、やっぱりそれだけばらけていると、また情報も散漫となって、どこに登録したらいいのか分からないというようなこともありますし、LINE、それから、ツイッターもあるでしょう。ほかにインスタもあるでしょう。いろんなものがばらばらばらばらあるんじゃなくて、そういったものをしっかりと統合していった役割分担をしていって、その中でそれぞれについてどのくらい目指していこうかというふうに、こういう手順で考えていきたいと思います。

○主査（大石正信君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） これが最後のターンとしますけども、市長がおっしゃるとおりで、本当にたくさんホームページ、インスタとかあり過ぎて、統合してほしいと、全く同じ思いでありますし、そこは大変期待するところでもあります。同時に、発信型、プッシュ型というのは北九州市では恐らく公式LINEが一番中心であろうと思います。イベントとか高齢者とか子供のこととかにぎわいとか災害とか、自分の興味のないところについては、それは登録をせずに、自分が欲しい情報を選べるというところがやっぱり公式LINEの一番いいところというか、興味のあるところにタッチができるということでもありますので、そこは同じ思いですから、ぜ



ひと思います。

そして、これは要望としておきますけども、新市長になられてやっぱり高い目標を掲げて、一丸となってぜひ突破したいという思いであります。昨日のバレーボールのブラジル戦を見ていまして、オリンピックに行きたいというその一念が画面を通して僕のところにも乗り移ったぐらいです。残念ではありましたけども、応援しようと心に決めているところであります。うまくいか、いかないかは分かりませんが、ぜひ高い目標を掲げて一致団結できるビジョンをお願い申し上げます。私の要望といたします。以上です。ありがとうございました。

**○主査（大石正信君）** 進行いたします。公明党、渡辺徹委員。

**○委員（渡辺徹君）** まず初めに、デジタルを活用した区役所窓口サービスの実現について、現在、国のデジタル田園都市国家構想を受け、本市においてもデジタル化に向けて様々な取組を進めています。

その一つとして、書かない、待たない、行かなくていい区役所の実現があります。スマートフォンなどを活用し、自宅から手続が可能になることや、本人確認をすることで、1か所の窓口で手続が完了することなどを目指し、本年7月にはスマらく区役所サービスプロジェクトチームが立ち上げられました。このような窓口の実現は、市民の利便性の向上に加え、市職員の負担も軽減するものであると考えています。現在、私の地元である門司区役所の建て替えが計画されていますが、その際、この取組が反映されていくことを期待しているところであります。

そこで、デジタルを活用した区役所窓口の実現に向け、令和4年度までの本市の取組を踏まえ、スマらく区役所サービスプロジェクトとして今後どのような窓口を目指し、取組を進めていくのか、見解をお伺いします。

2点目に、北九州空港の物流拠点化について。北九州空港の物流拠点化は、本市の成長戦略の一つであり、その実現が非常に重要であると考えます。九州では、世界最大の半導体製造企業であるTSMCが、日本初の工場を新設しているのをはじめ、ソニー、SUMCO、東京エレクトロンなどの半導体関連企業が工場を増設しています。また、TSMCは令和6年中に熊本県で生産を始める予定であり、さらに、令和8年には第2工場も稼働させる計画が報道されました。このような動きがある中、24時間運用可能で高速道路ネットワークにより九州各地とつながる北九州空港を活用し、九州で発生する半導体関連貨物を集めることが重要であると考えます。今から準備を行わなければ、関西空港や成田空港に取られる懸念もあります。

そこで、このように物流拠点化を大きく進める絶好の機会がある中で、北九州空港において半導体関連貨物にどのように対応していくのか、市長の見解をお伺いいたします。

**○主査（大石正信君）** 岡本委員。

**○委員（岡本義之君）** 岡本でございます。私からは本市におけるインバウンド誘致施策についてお伺いします。

本年8月の訪日外国人客は215万6,900人で、コロナ禍前の2019年同月比で85.6%に回復し、8月10日に団体旅行が解禁された中国からの観光客も、処理水の影響がある中でも増加しています。

本年6月定例会における私のインバウンドに関するお尋ねに対し、市長は、令和元年度に対する令和4年度の外国人宿泊数の回復状況が、福岡市が106%、大分市が133%に対して、北九州市は34%と大きく遅れている状況について危機感を持っており、回復が遅れている原因を分析し、対策を講じていくと答弁されました。また、事業の成果を検証するとともに、本市の強みや課題を客観的なデータにより分析し、インバウンド誘致に果敢に挑戦するためのアクションプランを策定するとのことでありました。

一方、令和4年度は、外国人観光客の受入れ再開に向けて、周辺自治体と連携したオンライン商談会などのデジタルを活用した各種プロモーションの実施や、広報物多言語化などの受入れ環境の整備、受入れ再開後の現地旅行社へのセールス等を実施したインバウンド誘致強化事業について、当局は遅れの行政評価をされています。

そこで、3点お伺いします。

1点目に、当事業は、予算額1,500万円に対して決算額は854.8万円となっていますが、遅れと評価された事業の実施及び進捗状況についてお伺いします。

2点目に、市長がアクションプランを策定すると決断された時期については、予算編成前だったのか、後だったのか伺います。

3点目に、行政評価での課題認識として、旅行形態やニーズの変化に応じた情報発信、セールスを強化する必要があるとしており、令和6年度予算要求に向けた施策の方向性として、回復しつつある外国人観光客を北九州空港のみならず、福岡空港や関西空港から取り込むため、引き続き効果的なプロモーションを実施していくとしています。これらの方向性やアクションプランの具体的な中身については、いつ頃議会に示されるのか、市長の見解をお聞きいたします。以上です。

**○主査（大石正信君）** 市長。

**○市長** まず、渡辺徹委員から、デジタルを活用した区役所窓口の実現についてお尋ねがございました。

区役所窓口におけるDXの推進に当たりましては、市民の皆様の利便性の向上や職員の負担軽減を図る仕組みを構築していくことが重要でございます。区役所の窓口につきましては、現在、一部の業務でオンライン化を推進しているものの、区役所に行く、書類を書く、順番を待つなど、市民の皆様の貴重なお時間をいただいております。こうしたことから、行政手続きにかかる時間をできる限り短縮し、快適、便利な行政サービスの提供に向けて、プロジェクトチームを今年7月に発足させ、窓口のDXを進めることといたしました。

これまで市民の皆様が窓口に行かず、御自身の操作で各種証明書が発行できる端末の設置、職員が聞き取りを行いながら端末操作を行う申請書の作成支援、事前にオンラインで窓口の予約ができる仕組みなど、様々な実証プロジェクトを先行的に進めているところでございます。

今後は、これまでの取組も踏まえ、市民の皆様や職員などユーザーの視点に立って窓口DXを推進してまいります。これにより、さらなる利便性の向上を図るとともに、業務の効率化で生み出される時間とマンパワーを生かし、より一層きめ細かな行政サービスの提供につなげてまいりたいと考えております。

その実現に向けては、まずはオンライン手続の利用率の向上を目指し、様々な手続がスマートフォンから分かりやすく簡単にできる仕組みを整え、来年からサービスを開始する予定でございませう。

次に、区役所の窓口につきましては、オンラインで予約できる窓口を拡充するほか、住所の異動や関連する福祉の手続などが1か所の窓口で完了し、より丁寧な相談や支援ができる仕組みを導入するなどの取組を進めてまいります。

このように窓口DXを推進し、新しい門司区役所をはじめ、区役所にお越しになる市民の皆様の窓口体験を変えてまいります。

次に、北九州空港の物流拠点化についてのお尋ねがございました。

半導体関連貨物の取り込み、まさに渡辺徹委員御指摘のとおり、九州において相次ぐ半導体関連企業による工場の新増設は全国から注目をされており、北九州空港につきましても貨物便を運航する航空会社からや物流事業者などから、関連の問合せや視察が増えている状況にございます。

TSMCの工場の新設につきましては、建屋が令和5年以内に完成予定であり、近いうちに半導体製造装置等の生産設備の搬入が始まることから、まずはこの需要を取り込んでまいりたいと考えています。このため、現在貨物定期便を運航している大韓航空と連携して、物流事業者や荷主企業に働きかけを行うとともに、貨物チャーター便につきましても積極的な誘致に取り組んでいるところでございます。

また、今後生産される半導体製品を含む関連貨物を着実に取り込んでいくには、北九州空港で通関等の手続や荷さばき作業を円滑に行えるよう、物流事業者の誘致を進めることが重要でございませう。このため、国や福岡県等の関係者と連携し、物流事業者用の事務所や倉庫等の施設整備に向けた調整を行っております。

引き続き、九州、西中国の物流拠点空港を目指し、半導体関連の旺盛な貨物需要を確実に取り込むことで、稼げる町の実現につなげてまいります。

次に、岡本義之委員からインバウンド誘致施策について御質問がございました。

まず、令和4年度の事業につきましても、令和4年度のインバウンド誘致強化事業は、新型コ

コロナ感染症の影響で先行きが見通せない中、観光需要の回復に合わせて迅速に外国人観光客の受入れができるよう、プロモーション等に取り組んだものとなっております。

具体的な取組としましては、新型コロナウイルス感染症により、外国人観光客の入国が制限されていた時期においては、海外の旅行会社とのオンラインでの商談会や動画配信、市内飲食店のメニューの多言語化など、行動制限下においても実施可能なセールス活動や外国人観光客の受入れのための環境整備に取り組んだところです。

昨年10月に水際対策が緩和されて以降は、現地での商談会への参加や観光メディアへのPR活動、旅行社を招へいた市内の視察ツアー、影響力のあるインフルエンサーを活用した魅力発信など、コロナ禍では実施できなかった対面による効果的な取組を開始しました。

岡本委員御指摘の令和4年度の行政評価につきましては、コロナ禍前のピークであった平成30年の外国人観光客数を基に、70万人を目標値に定めており、様々な取組を進めたものの、コロナ禍での外国人観光客の回復には限界があること等から、結果的に目標値を大きく下回り、行政評価において遅れとしたものでございます。

令和5年度の進捗状況でございますが、昨年度に実施した事業に加えまして、団体旅行への宿泊助成のほか、市内在住の外国人からインバウンドに関するアイデアを伺う座談会の開催、外国人観光客へのアンケート調査等、北九州市の魅力の掘り起こしや、市内を訪れる外国人観光客のニーズの把握などに取り組んでおります。

また、本年5月には、北九州空港への国際線の復活により、北九州市内に訪れる外国人観光客も回復傾向にあり、このようなインバウンド需要を最大限取り込むため、今議会に補正予算としてウェルカム北九州！キャンペーン事業を計上いたしました。この事業を通じまして、北九州空港から入国した外国人観光客はもとより、福岡空港などから入国した外国人観光客の誘致にも取り組むこととしております。

なお、アクションプランにつきましては、予算編成終了後、5月24日に九州運輸局が発表しました外国人観光客数の統計の中で、九州全体のインバウンドの回復状況に比べ、北九州市の回復が大幅に遅れていることに危機感を感じ、これを打開するために策定することといたしました。

こうした中、アクションプランの策定に向けては、インバウンドの課題等を整理するための庁内プロジェクト会議を立ち上げたところでございます。今後は、学識経験者や観光関連事業者などから成るアドバイザリー会議の中で、策定に向けた議論を深めていくということとしております。このような検討過程を経まして、年度内にアクションプランを作成することといたしております。

インバウンドは、町に新たなにぎわいや活気を生み出す観光振興にとって重要なものでございます。今後ともインバウンドが稼げる町のエンジンの一つとなるよう、戦略的に取り組んで

まいります。以上です。

**○主査（大石正信君）** 渡辺徹委員。

**○委員（渡辺徹君）** 御答弁ありがとうございます。

まず、デジタル区役所からなんですけど、窓口の利便性の向上をやっていただける、そして、スマラク区役所ということで、展開をやっていただけるということ、大変すばらしい。特に今は、窓口が混雑していつも待たれているのは高齢者の方が多くて、中には若い方もちょっとした質問とか手続で行くだけなんですけど、並びが多いということで、よく苦情をいただいているんですけど、こういったことも解消できる。ただ、高齢者がいろんな相談事もしっかりできるような、そういった場所も確保していただいて、やっていただきたいと思います。

特に、こういった書かない、待たない、行かなくていいという、こういう窓口、大体どれぐらいをめぐりにされているんですか。

**○主査（大石正信君）** デジタル政策監。

**○デジタル政策監** 市民の皆様にも、いち早く快適で便利な窓口というものを利用していただきたいと考えておりますので、できるものから前倒しで実施していきたいと考えております。新たな窓口の構築に向けましては、今年度から設計に着手しまして、システムを構築することにしておりますので、今後3年を目標に実現をしてみたいと考えております。以上です。

**○主査（大石正信君）** 渡辺徹委員。

**○委員（渡辺徹君）** ありがとうございます。便利な窓口を早く実現していただきたいと思っております。

続きまして、物流の拠点化のことになるんですけど、市長がいつも言われているのは稼ぐ北九州ということで、コロナで本当にいろんな意味でお金を使い過ぎて疲弊していますので、ぜひ産業経済局と港湾空港局はしっかりと稼いでいただきたいと思っております。元気な北九州を復活させていただきたいと思うんですけど、その中でも、北九州空港は今3,000メートル化もめどが立ちまして、物流拠点ということで先ほども戸町委員からもありましたが、やはり場所が足りない。そういった手だてもしっかりとやっていただきながら、空港を生かす面も、通関、荷さばき、そういったところもしっかり場所を確保していくということですが、それと同時に、国や県と連携して、物流業者の事務所や倉庫を受け入れるという、こういった具体例まで上げていただきました。これに大変感謝して、本当はちょっと質問もしたいんですけど、ぜひこの辺のところは漏れなく、落とすことなく北九州に全て呼び込むという意気込みをしっかりと持ってやっていただきたいと思っております。私からは以上です。

**○主査（大石正信君）** 岡本委員。

**○委員（岡本義之君）** 市長答弁ありがとうございます。

先ほどの市長の答弁の中で、アクションプランを策定する決断をされたのは5月24日と、九

州運輸局発表の数字を見て決断されたというお話がありましたが、令和5年度の予算編成の後だったということになる。

それで、市長が抱かれたこの危機感ですね、私もある意味、ほかのところと比べて周回遅れじゃないかというような思いもある中で、この市長の危機感を局長は、局の全員はどんなふう  
に共有しているのか、ちょっとお答えいただけますか。

**○主査（大石正信君）** 産業経済局長。

**○産業経済局長** 私も非常に危機感を持っておりまして、今現状でもまだ福岡等に比べると数字が回復していないということでございます。

そういった中で、令和5年度の予算については、これまでの発想ではなくて新しい発想でということ、プラチナルート、広域でしっかりと取り組んでいこうと。その中には高付加価値ホテルと、これまで挑戦していない部分も上げさせていただいております。それから、非常にいい資源が主に若松辺りにもありますので、これも磨き上げをしていこうという、こういう新しい視点、それから、ツーリズムリソースの再構築ということですね。この中でもインバウンド誘致強化事業というのをしっかり上げて、新たな視点で、とにかく先ほど補正でも市長からも御説明させていただきましたけれども、福岡空港、ほかの空港からも北九州に寄っていただいて、宿泊してお金を使っていただくと、そういう視点であらゆることに戦略的に取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

**○主査（大石正信君）** 岡本委員。

**○委員（岡本義之君）** 先ほど市長はアクションプランを年度内と話をされましたけど、まとまった形でアクションプランをつくって、しっかりやっていただきたいという思いもあります。もう既に今動いていますし、令和5年度、今お話もありましたように、しっかりこの市長の緊張感と、何とかしなくちゃいけないというのをどんどん今の事業の中にも入れ込んでいっていただきたいなと思いますし、基本的にしっかり事業となるのは、令和6年という形になるのかなという思いがするんですけど、世界の人はいろんな動きをしっかりと情報を集めていますから、こういう新しい取組をやろうというような形になったときには、ある意味五月雨式でもプレゼンをやって行って発表していただいて、そういった方たちの意識をしっかりつかんでもらいたいと思うんですけど、市長はそれについてはどうでしょうか。

**○主査（大石正信君）** 市長。

**○市長** そうですね。おっしゃるとおりで、できるところからどんどんやっていくということで、やっていきたいと思えます。プランができてから動くわけではなくて。幸い北九州市、やはり小倉城なんか最近外国人の方に物すごくバズったりして注目を集めているということもあります。それから、昨日は何か西のゴールデンルートをつくろうというような動きで、万博をてこにしてインバウンドを強化しようという西日本のネットワークもできています。

○主査（大石正信君）岡本委員。

○委員（岡本義之君）よろしく申し上げます。以上で終わります。

○主査（大石正信君）進行いたします。ハートフル北九州、奥村委員。

○委員（奥村直樹君）よろしく申し上げます。私からは物流拠点産業用地の開発に向けた取組について、まずお伺いしたいと思います。

現在、本市は物流拠点構想を策定して、陸海空の結節点周辺エリアを中心に、物流関連施設の集積を図り、各種輸送モードを組み合わせ、多種多様な物流ニーズと時代の変化に対応できる町を目指しています。一方で、空港や港に近い市有の産業用地はほとんど空きがなく、民間の産業用地にも限りがある状況です。

そこで、3点お伺いしたいと思います。

1点目に、昨年度末時点における市有の産業用地の空き状況と今後の造成予定についてお伺いいたします。

2点目に、今後物流拠点として発展していくに当たり、産業用地は不足するのではないかと考えますが、新たな埋立造成の可能性を含めて見解をお伺いいたします。

また、物流拠点の一つである新門司地域には、時代を支えてきた採石場が多くあり、そのうち既に採石場として役割を終えた山の付近には、広大な跡地が広がっていますが、市街化調整区域であったり、電気や水道などのインフラが整っていないために、利用されていない状況があります。そこで、3点目に、新門司地域に位置し、近い将来、北九州空港と新門司港や太刀浦コンテナターミナルをつなぐ都市計画道路6号線が貫くことになる採石場跡地を所有者と協議し、物流拠点として開発を支援してはいかがでしょうか、見解をお伺いいたします。以上です。

○主査（大石正信君）三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君）私からは、観光、にぎわいづくりの推進について伺います。

本市の観光、にぎわいづくりの推進について、昨年度も様々な取組がなされており、その中で市内の宿泊需要を喚起するため、国、県の観光需要喚起策に上乘せして、宿泊施設で利用できるクーポンを発行するなどされていますが、1点目に、まずその成果について伺います。

その上で、全国的に多くの自治体で新しいホテルができており、インバウンド需要にも対応していますが、本市においては八幡東区にあったアクティブリゾート福岡八幡、旧北九州八幡ロイヤルホテルがなくなるなど、宿泊を伴う観光客誘致ができにくい状況にあります。アフターコロナで世の中の動きが活発になり、ホテル需要が増えている中で、本市にもビジネスホテルや高級ホテル、リゾートホテルも必要と考えますが、2点目に、これまでのホテル誘致の取組と現時点での誘致可能性、また、今後どのように取り組んでいかれるのか伺います。以上です。

○主査（大石正信君）市長。

○市長 まず、奥村直樹委員から物流拠点産業用地の開発についてのお尋ねがありました。

空き状況と、新たな埋立ての可能性ということについてお尋ねありましたが、北九州市物流拠点構想、ここでは陸海空の充実した物流基盤を生かし、物流を主要な産業として発展させるための施策として、高速道路のインターチェンジや港湾、空港の周辺など物流インフラの後背地に物流施設や製造業等の立地を促すための用地確保に取り組むこととしております。

こうした中、市所有の産業用地の分譲率につきましては、昨年度末時点で約98%に達し、誘致可能な面積が残り約16ヘクタールとなっていることから、市所有の土地に加えて、現在は民間所有の土地約100ヘクタールも対象として誘致を行っているところでございます。

一方、新たな産業用地の創出につきましては、民間事業者による開発を促進しております。具体的には、事業手法の検討や開発計画の策定、諸手続等が円滑に進むように、北九州市で事業者寄り添った伴走型支援を行っているところでございます。

また、民間事業者による開発をさらに促進するため、今年度、企業ニーズや開発事業者の意向調査を実施するとともに、適地の選定や官民連携による先進的な事業手法の導入の検討などに取り組んでいるところです。

次に、委員御質問の埋立地造成につきましては、しゅんせつ土砂や廃棄物を受け入れる海面処分場を整備し、埋立てが完了した後、産業用地等として活用することとしております。このような考え方の下、現在、新門司地区や響灘地区において埋立地造成を進めているところでございます。

また、新たな埋立地造成につきましては、しゅんせつ土砂や廃棄物の今後の発生量や、既存の処分場の残容量、将来的な土地利用ニーズ等を踏まえながら、総合的に検討する必要があると考えております。

いずれにしましても、北九州市が物流拠点として発展していくためには、競争力のある産業用地が重要な要素となることから、民間事業者とも連携しつつ、様々な手法を活用して産業用地の創出に取り組んでまいります。

次に、都市計画道路6号線が貫く採石場跡地を物流拠点として開発支援してはどうかというお尋ねがございました。

新門司地区の位置づけでございます。新門司地区は北九州市物流拠点構想におきまして、首都圏、関西向けの長距離フェリーが就航する西日本最大のフェリーターミナルを活用したモーダルシフト拠点と位置づけております。また、高速道路のインターチェンジまで5分、太刀浦コンテナターミナルまで16分、北九州空港まで35分という他の輸送モードへのアクセス性も高く、物流関連事業には最適なエリアでございます。

この地区に位置する市所有の分譲地であるマリナクロス新門司は、トヨタ自動車が輸送拠点



を構えるなど多くの物流関連企業が立地しています。現状では、分譲可能な用地は残っていないものの、埋立てが完了した箇所から順次、進出企業等に売却を行っているところがございます。

他方、委員お尋ねの都市計画道路6号線の沿線に位置する採石場跡地につきましては、市街化調整区域であるため開発が抑制されているほか、現在工事を行っている都市計画道路6号線の完成が令和13年度の予定であり、供用開始まで相当の期間を要することから、現時点までに物流事業者等からの具体的な問合せなどは寄せられていない状況です。

民間事業者から物流施設の開発などの相談があった場合には、開発が円滑に進むよう、土地所有者と開発事業者とのマッチングや開発計画の策定等の支援を行っております。まずは、地権者や開発事業者等から具体的な提案や相談があれば、必要な支援を行ってまいります。

そして、三宅まゆみ委員から、観光にぎわいづくりの推進について、北九州歓迎割事業の成果、ホテル誘致についてお尋ねがございました。

国におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた観光産業への支援を目的に、感染状況を見極めながら、断続的に観光需要喚起策を講じてまいりました。

こうした中、北九州市では令和4年11月から3か月間、国、県の取組に加えて、市内の宿泊者を対象とした市独自の需要喚起策、北九州歓迎割を実施いたしました。この北九州歓迎割は、宿泊施設で使えるクーポンの配布を行い、実施期間中、26の宿泊施設が参加をし、クーポン発行枚数9万枚のうち約8万枚が利用されるなど、好評であったと認識をしております。

また、宿泊施設からも、市独自のタイムリーな追加支援により、多くのお客様をお迎えできた、クーポンにより、ホテル内の飲食、お土産販売の売上増につながった等の評価をいただきました。

さらに、事業期間中の市内宿泊施設の平均稼働率がコロナ禍前の令和元年を上回るなど、需要の喚起に効果があったものと認識をしております。

次に、三宅委員御質問の北九州市内のホテルの必要性につきましては、観光客の誘致を進める上で重要なことと考えています。

こうした中、年度内には小倉駅新幹線口に新たな大型ビジネスホテルの開業が予定されており、今後もこうしたホテルの新設につながるよう、観光振興策にしっかりと取り組み、需要の創出に努めてまいりたいと考えております。

他方、今年度の新たな取組として、外国人を含めた富裕層の宿泊や国際会議の会場として活用できる高付加価値ホテルの誘致に取り組むこととしております。現在、高付加価値ホテルの誘致に当たっての課題等を整理するための市内プロジェクトチームを立ち上げるとともに、ホテルを展開する企業等へのヒアリングを行っております。

ホテル運営会社からは、ハイグレードホテルの建設候補地として北九州市はポテンシャルが

あるとの声もいただいている一方で、十分なマーケットが存在しているのか等の課題も指摘されており、総合的な観点から、誘致に向けしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

北九州市が観光で稼げる町となるには、宿泊を伴う観光客の誘致が重要でございます。今後とも宿泊客の受入れ能力のさらなる拡大に向けて、情報収集や様々な場面で働きかけを行ってまいります。以上でございます。

**○主査（大石正信君）** 奥村委員。

**○委員（奥村直樹君）** 御答弁ありがとうございました。

少し追加で聞きたいと思いますが、まず、埋立ての新規の造成、あるいは産業用地も市有のものというのはもうなかなかこれからすぐにはつくっていけないというのも前から伺っています。その中で今回はすぐに準備できない、民間の土地も活用していくというお話はあったんですけども、民間の土地も限りがある中でしたので、今使っていない土地の活用はどうかということで、最後に採石場跡地の活用の話を見せていただきました。先ほど市長の答弁の中で、6号線の完成が令和13年とまだまだ先が長いので、今のところは問合せがないということで、それはそのとおりかと思うんですけども、逆にさっき言ったように、ここは市街化調整区域の問題もあたりですとか、今使い道がないという中で、例えば産廃の処理なんかに使われているところがあるわけです。仮にじゃあ道路があと一年で完成しますと、近くなってきたときに問合せがあった場合、今の状態ではなかなかちょっとすぐに使うのは、産業用地として活用って難しいのかなとは思いますが。仮に今使うとしたら課題はありますでしょうか。すぐ使える状態とお考えでしょうか。

**○主査（大石正信君）** 産業経済局長。

**○産業経済局長** 先ほどもちょっと御答弁させていただきましたけども、市街化調整区域の問題だとか、あと所有者が1名なのか複数なのか、いろいろな課題があるかと思えます。その辺まだちょっと御相談もいただいております。具体的に御相談をいただければ、我々としては競争力のある産業用地というのはつくっていききたいという立場でございますので、そういった所有者の方だとか開発事業者としっかりとお話をする機会があればしていきたいと考えております。以上でございます。

**○主査（大石正信君）** 奥村委員。

**○委員（奥村直樹君）** ありがとうございます。本当におっしゃるとおりで、まずはもちろん民地ですから、所有者の方の意向というのが一番必要なところなんです。その辺は局長がおっしゃったように、もう一つの問題、共有地もあるように伺ってございまして、その整理には時間がかかっていくと思います。ですので、令和13年と期間があることは、逆にちょうどいいチャンスとして、早いうちからここはそういうヒントも行政からも伝えていただきたいですし、私も個人的に相談は直接行政に言ってくださいと促していきますので、市街化調整区域の問題はこれは局

も違うでしょうけども、行政全体の話、国の話も出てくると思います。先ほどの地域未来投資促進法の話もちろん関わってくると思いますので、そういったつなぎをぜひやっていただきたいと思います。

要は、6号線が通れば恐らく一等地の場所が、今のままいくと、さあ使おうと思っても市街化調整区域、共有地の問題等々で空いてしまうというのは非常にもったいないと思いますので、どういった課題があるのかというのを、所有者の皆さんの意向ももちろん踏まえながらですけども、先手先手を打って、道路の完成と同時に使えるぐらいの方向で促していただきたいなと思います。産業用地が足りないところの埋め合わせとして、本当にお互いにとって、みんなにとってメリットのある話かなと思いますので、よろしくをお願いします。

もう一点言うと、今市街化調整区域ですけど、人里離れて農地としても当然使えない場所や法律で使えない土地もあれば、逆にたまたま市街化調整区域じゃないけど、静かな住宅地の一戸建、農地のところにシャシー置場をつくろう、工場を造ろうみたいな話も一方であります。そうすると、後ほどその地域でトラブルが起きることを考えれば、やはり立地に適したところで産業ができるような形を促していただきたいと思います。あとは直接相談があれば、また行きますので、よろしくどうぞお願いします。終わります。

**○主査（大石正信君）** 三宅委員。

**○委員（三宅まゆみ君）** ありがとうございます。

つい先日も11月18日から19日、本市で開催が予定されていたアジアラグビー、男女オリンピック予選が、参加チーム数が大幅に増えたということで、宿泊場所の確保の観点で、開催場所が大阪市に変更になったということ、大変残念に思っています。市長はこの点どのように感じられているかということと、あと今高級ホテルの誘致、開業ラッシュが日本各地で起きていますし、また、新しいコンセプトホテルもたくさんできています。他都市に比べて、北九州市にこういったホテルがあまり進出しない原因を市長はどのようにお感じになっていらっしゃるのか、お聞かせください。

**○主査（大石正信君）** 産業経済局長。

**○産業経済局長** まず1点目のラグビーの件でございますけれども、ホテルのキャパが足りないということで、そういったことになったということでございますけれども、非常に我々も残念ですし、そういった大きなイベントが重なったとしても、受入れができるような体制というのは目指して頑張っていきたいと思っています。その辺は職員一丸となって取り組んでまいりたいと思っております。

それから、高級ホテルでございますけれども、やはり全国を見渡しますと、地方ではまず市街地の大規模な再開発とか、そういったタイミングに合わせてというのが非常に多うございまして、こここのところ残念ながら市内で大きな再開発というのが行われていないというのもあり

ます。最近で言いますと、道の駅だとか温泉とセットで高級ホテルが出てくるというパターンもございまして、この点もちょっと今の北九州の状況ではということになるんでしょうけれども、そうは言いながら、先ほども御答弁させていただきましたけれども、いろいろヒアリングする中でポテンシャルがあるという御意見もいただいています。ただ、一方でそういった需要がしっかりとあるのかという課題もありますので、いろいろと意見を伺いながら、実現しますよう挑戦していきたいと考えております。以上でございます。

**○主査（大石正信君）** 市長。

**○市長** 補足ですが、本当にもうラグビーは悔しいところで、あれからチーム数が増えて、バンケットホールが必要だとか食堂が必要だとか、いろいろ要求水準がどんどん上がってくる中で応え切れなくなったと。やっぱりこれはこういうのはしっかり受け止められる北九州にしなければいかんと改めて思います。

それから、鶏か卵、これはいつも悩ましいところなのですが、やっぱりしっかりと先ほどもあった観光の振興自体と路線の誘致と、それをしっかり磨いていくこと、伝えていくこと、それをパッケージでやっぱりやっていかないかと。

あと、三宅委員がおっしゃった中で、コンセプトホテルの可能性、これも私も面白いと思っています。今東京なんかで話を聞くと、かつての言わばコロナ前といったら言い方が悪いかもしれませんが、巨大なホテルをどんと造るということよりも、今はコンセプトを絞ったホテルを造るのがトレンドですよという声を私も結構聞きます。なので、本当にどんといきなり大きい高付加価値ホテルができるのが一番ベストですけども、いろんなウイングを広げて北九州市は非常に面白い場所もあります。まだまだそういったターゲットまで視野に入れた取組というのが、必ずしも今まで私は十分行われていなかったんじゃないかという気を持っていますので、これはいろんな可能性を模索して、ウイングを広げてこれから働きかけていきたいと思っています。

**○主査（大石正信君）** 三宅委員。

**○委員（三宅まゆみ君）** ありがとうございます。私もやはりコンセプトホテルが、非常にこれから、まずは誘致しやすいのかな、もしくは今あるすごく昔から残っている北九州のいい建物を使ったホテル。例えば本当に1組だけとか、2組だけだけれど、スペシャルな提供をするというようなことが、結果として話題になって、もう2年先まで予約がいっぱいとか、そういうようなホテルも各地にあったりもいたします。そういった北九州ならではの観光客誘致ということも1つ。もしくは大きなホテルも、もちろんいろんなイベントをするためには必要だと思うんですね。

私自身が、週末広島に参りました。そうすると、物すごく観光客が多かったのが印象的で、特に駅のにぎわいが半端ないというのがあります。すごく思ったのは、やっぱり北九州は食べ

物とかお土産に弱点があるなど。もみじまんじゅうってもう昔からあって、今はそんなにないのかなと思いましたが、進化系で、様々なもみじまんじゅうのお店が山のようにあるんですけど、それぞれ違う種類のものを出しているんで、みんないろんなお店を回って買って帰るといことがあります。お好み焼きも、同じようなお好み焼きだけじゃなくて、中身も広島はそばだと思っていましたら、うどんも選べるとか、同じお好み焼きだけれど様々なところがあるから、何回も行かないと全部食べれないよねみたいなことがあるようです。

小倉駅には、どこでも買える、どこでも食べれるものが多いと思うんですね。やっぱり駅というのは宿泊も含めて中心になりますから、もっと駅の魅力を増していくということが大事ですし、例えば焼きうどんなら焼きうどん、じんだ煮ならじんだ煮でもいいんですけど、ここがあるからほかが入らないじゃなくて、そこをどんどん進化系にしていって、いろいろ競争を図っていくということも一つなのかな。北九州ならではのものをもっと磨いていくということも必要なのではないかな、それが結果として宿泊につながっていくのではないかな、そんなふうにも思いました。もし一言、市長何かあれば。

**○主査（大石正信君）** 市長。

**○市長** そうですね。選択肢の多さ、これ必ず必要だと思います。同じものであっても幅の広げ方、例えばもみじまんじゅうもカスタードクリームとかおいしいですよ、本当に。めんべいもいろんな味がありますしね。選択肢を増やしていきましょう。

**○主査（大石正信君）** ここで副主査と交代いたします。

（主査と副主査が交代）

**○副主査（三宅まゆみ君）** 進行いたします。日本共産党、高橋委員。

**○委員（高橋都君）** 私からは中小企業者、小規模事業者への支援についてお尋ねいたします。

市内事業所の99%、従業員数約8割を占める中小企業や小規模事業所は、本市の地域経済を支える要であり、重要な役割を担っています。しかし、人手不足や高齢化による事業承継問題に加え、新型コロナウイルス感染症の影響、原材料や燃料の物価高騰で、中小企業や小規模事業所を取り巻く環境は厳しい状況です。さらに、追い打ちをかけるように、国による実質無利子無担保のゼロゼロ融資の返済が始まり、本年10月からは小規模事業者らに負担を強いるインボイス制度の導入です。

本市の令和4年度の、負債額1,000万円以上の倒産件数は57件、令和5年4月から6月の3か月間での倒産件数は18件となっています。令和5年度は昨年度をはるかに超えることが予測でき、自主廃業した事業所を入れると、さらに件数は増加します。本市は相談窓口を設置し、事業継続に向け伴走支援を行ったといいますが、実態に合ったものか、検証が必要だと考えます。

そこで、2点伺います。

1点目に、中小企業融資預託金は、予算額750億円に対し、決算額は約半分である384億9,590

万円で、執行率51%でした。資金繰りに苦しむ中小企業の支援になっていたのか、見解を伺います。

2点目に、本市の支援策は、先端設備導入、DX推進、省エネ家電を促すなど成長発展を目指す支援策が中心です。体力のない事業者への直接支援は考えなかったのか、見解を伺います。以上です。

**○副主査（三宅まゆみ君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** 私から職員のハラスメント対策について伺います。

令和4年度、総務局は職員7,029人を対象にした職員意識アンケートを実施し、3,546人が回答しました。この中で、過去2年間に職場でハラスメントを受けたことも見たこともあるが449名で12.7%、受けたことはあるが見たことはないが104名で2.9%、受けたことはないが見たことがあるが584名で16.5%と、合計で1,137名、32.1%と約3割に達するなど、ハラスメントに対する深刻な結果が示されました。

また、複数の職場でハラスメントの事案が発生したため、当局も実態を重く認識し、令和4年9月人事課長名、令和5年3月総務局長名で相次いで通達を出し、令和5年には全課長を対象にハラスメント防止研修を行い、各職場において伝達研修を行っています。

しかし、現状では、ハラスメントの被害を受けている職員の中には、心身の不調により出勤ができなくなるなど、大きなダメージを受けている人もいます。一方で、ハラスメントにより懲戒処分が行われた事案は少なく、身内だけの調査では根本的な解決になっていないことを示しています。

当局が言うように、弁護士に対応を相談している、職場に相談員を配置しており、相談窓口もあるという程度では解決しません。ハラスメントを解決するためには、具体的に実態を調査研究し、処分も含めた対応が必要であり、外部の第三者である弁護士や医師など有識者と労働組合の役員、保健師などをメンバーに加えた審査機関を設置し、改善すべきと考えます。

また、同アンケートでは、仕事へのモチベーションや達成感、充足感を感じている職員は約6割と低い結果となっています。この要因として、仕事量は減らないにもかかわらず、行財政改革で職員は削減され、長時間残業は解消されず、その上、ハラスメントの問題も解決していないなど、働きにくい職場環境があるからと考えます。

ハラスメントを受けたことや見たことがあると答えた職員が約3割という事態を市長は重く受け止め、第三者による審査機関の設置など、早急に抜本的な対策をすべきと考えますが、令和4年度の取組を踏まえ、今後の対策等について見解を伺います。以上です。

**○副主査（三宅まゆみ君）** 市長。

**○市長** 高橋都委員から、中小企業者、小規模事業者への支援についてお尋ねがございました。

まず、基本認識といたしまして、人手不足や物価高騰など、中小企業が直面する様々な経営

課題に対応するためには、資金繰り支援などによる経営基盤の安定強化はもとより、新事業の展開や生産性の向上等、成長、発展に向けた取組への支援を総合的に行うことが重要でございます。

こうした中、令和4年度の中小企業融資につきましては、新型コロナウイルス感染症により先行きが不透明な中、万全を期す観点から最大限の予算を計上したこと、令和2年から令和3年にかけて積極的にコロナ対応融資が行われたことにより、資金需要が落ち着いたことから、決算とのかい離が生じたものであり、中小企業の皆様の資金需要には十分に応えることができたと認識をしております。

また、市の融資を利用した事業者の皆様からは、物価高、原材料高の影響で厳しい資金繰りが続く中、低金利の融資は大変助かる、借入れにより次につながる投資、経営拡大の準備が整ったなどの評価をいただいております、こうした声からも中小企業への支援につながったものと考えております。

さらに、より利用しやすい融資制度とするため、令和4年度は、物価高騰に係る融資の保証料の全額免除、経営改善に係る融資の利率の引上げなどの制度改正にも取り組みました。

このほか、令和4年度は幅広い事業者への直接的な支援として、資金繰りや価格転嫁問題に関する特別相談窓口の設置、プレミアム付商品券の発行支援、資金繰り計画等の策定のための専門家派遣など、経営改善につながる取組や経済波及効果の高い消費喚起策等をきめ細かに推進したところでございます。

このような直接的な支援に対しましても、事業者の方々からは資金繰りや助成金の相談に親身に対応いただきありがたかった、商品券の販売前より売上げが増加した、課題が明確になり、経営改善の見通しが立ったなどの声が多く寄せられているところでございます。

地域経済において、中小企業は極めて重要な存在でございます。引き続き、資金需要の動向等に柔軟に対応するとともに、地元中小企業の皆様の声にしっかりと耳を傾けながら、新事業の展開や生産性の向上等への支援を総合的に行うことにより、その成長と発展につながるよう取り組んでまいります。

途中、融資制度の改正につきまして、令和4年度の制度改正として御紹介した中、2点目の経営改善に係る融資の利率の引上げと申し上げましたが、正しくは融資の利率の引下げに取り組んだということで、訂正させていただきます。

続きまして、大石正信委員から、職員のハラスメント対策、第三者機関の設置の御質問がございました。

ハラスメントにつきまして、ハラスメントは個人の尊厳や人格を傷つけるだけでなく、公務能率の低下や職場環境の悪化を招くものであり、職員意識のアンケートの結果につきましては、大きな課題と受け止めております。

ハラスメントの防止には、職員のハラスメントに対する意識の向上、ハラスメントが起きにくい職場づくり、声の上げやすい環境づくり、プライバシーに配慮した迅速な相談対応といった様々な視点による総合的な取組が必要であると考えています。

まず、職員の意識向上です。北九州市では、職員の意識向上策として、ハラスメント防止要綱を平成27年度に策定しまして、階層別研修や職場単位の研修、eラーニング研修を実施しております。さらに、職員アンケートの結果やハラスメントによる懲戒処分事案を受けて、全課長級を対象としたハラスメント防止研修を実施し、各職場での伝達研修も行ったところがございます。

次に、ハラスメントが起きにくい職場づくりのために、まず、所属長と職員との面談を通じて、ハラスメントを未然に防止するための意思疎通や相互理解を図ることとしているほか、管理職に対しては、部下や同僚など複数の職員から評価を受ける多面評価を活用し、その結果をフィードバックすることによって、部下職員との接し方や指導に関する気づきを促しているところでもあります。

そして、3つ目の取組、声を上げやすい環境づくりにつきましては、専門相談員や女性専用の相談窓口を設置するなど、相談窓口の拡充にも努めております。

こうしたハラスメントの相談が寄せられた場合は、相談者保護を最優先として、プライバシーへの配慮など、極めて慎重に取り扱い、かつ迅速な対応を行っているところがございます。

また、当事者だけでなく、関係者にもヒアリングをするなど、客観的な事実の把握に努めているほか、必要に応じて専門家である弁護士の意見も聞くなど、第三者の視点も踏まえた調査を行うこととしております。さらに、ハラスメントに該当する事案が発生した場合には、懲戒処分の指針に基づき厳正な対処を行うこととしております。

このように必要な第三者の視点を含めた対応、体制を既に整えているところであり、新たに第三者による審査機関を設置することは考えておりません。

いずれにしましても、ハラスメントは誰もが加害者にも被害者にもなり得るとの認識に基づき、今後もハラスメント防止の徹底と排除、これに粘り強く取り組み、職員が意欲を持って働ける職場環境を実現してまいります。以上です。

**○副主査（三宅まゆみ君）** 高橋委員。

**○委員（高橋都君）** それでは、再質問させていただきます。

中小企業融資制度ですが、先ほど、これは中小企業の要望に応えたものという認識というふうなことを言われました。実際には、ゼロゼロ融資の返済がある中、借換えをとということも言われたということなんですが、先ほど言われました保証費がなくなった、融資の利率も引き下げたということなんですが、利子が発生するのは間違いありません。実際に、まだまだゼロゼロ融資の返済をしながら、借換えもまた大変だという、その返済ができるかも不安だというこ



とで、ハードルが高いという中小業者の声もあるところです。その中で、中小業者のこの制度が15ぐらいあるかと思うんですが、今回使われていない制度もあると思います。実際にこの使われなかったということは、これが必要なかったということなのか、それとも実際の中小業者の要望に見合った融資制度であったのかということについて見解を伺います。

**○副主査（三宅まゆみ君）** 産業経済局長。

**○産業経済局長** 様々な状況の中で、様々な融資制度がございますので、今の状況に置かれた中で企業が一番使いやすいといいますか、その状況に合わせた制度を使われておると思います。そういった中で結果的に使われなかったような制度も出てきたんだと思いますけれども、しっかりそこは我々が融資についても対面で伴走しながら、きめ細かに対応しておりますので、その辺はしっかり対応できていると認識しております。以上でございます。

**○副主査（三宅まゆみ君）** 高橋委員。

**○委員（高橋都君）** やはり事業者にとって、今後どういうふうに事業を続けていくかということとは本当に死活問題ですから、真剣にこの融資制度を使いたいということは、もうよく分かることなんですね。先ほど、十分に応えたという認識と言われたんですが、実際、令和4年度の倒産件数から見まして、令和5年度、この3か月間で18件ということで、このままいけば1.5倍ぐらい倒産が増えるのではないかと思うんですね。本当にこれを応えたというふうな認識なんでしょうか、お答えください。

**○副主査（三宅まゆみ君）** 産業経済局長。

**○産業経済局長** 緊急窓口等を設置いたしまして、中小企業の声をしっかりとお聞きして、できる対応をしてきたと考えております。例えばですけれども、令和4年度の金融相談は1万108件対応させていただいておりますけれども、こういうふうに最前線の現場で皆様の苦しいお声というのはしっかり受け止めて、私どもは融資なり、それから助成金、補助金、いろんなものにつなげるものはつなげていく。それから、会社に専門家を派遣して経営指導を実際に会社の中でやるといった、きめ細かい対応をしておりますので、今後もしっかり企業のニーズ、それから、企業の声に耳を傾けながら対応していきたいと考えております。以上でございます。

**○副主査（三宅まゆみ君）** 高橋委員。

**○委員（高橋都君）** 中小業者の団体との意見交換が行われたかと思うんですが、その中の意見交換の中で、自社の課題が分かっていない中小業者が多く、そういったところからの支援が必要だということが書かれてあるんですね。ですから、自分のところが一体どうしたら、今後事業を続けていけるのかというような課題も抱えているのではないかなと思います。だから、本当に寄り添ったというのだったら、そういう課題をしっかりと見極めながら、本当に必要な支援をしていただきたいと思います。

次に、先日、中小業者の企業振興条例に基づく施策の実施状況の報告というのがありました。

その中で、中小業者の中で99%、これは北九州市内で占めているわけですけど、従業者数が5名以下の小規模企業がその7割を占めているということです。この小規模事業者が今本当に廃業の危機にあるのではないかと私は考えます。

その中のある方からもお話を聞かせていただきました。コロナ禍で給付金などで一時はしのげたものも、翌年にはその給付金が収入とみなされるため、税金で約4割納めたという事業者もいました。さらには、国保料や介護保険料は、家族にも負担が増えて悲鳴を上げておりました。

さらに、今物価高騰や燃料高騰で、これまでどおりの価格では商売が続けられないということで、値上げを余儀なくされたのですが、客足は戻らないというのが今の状況だそうです。その上で、この10月からのインボイス制度の導入で、ますます厳しい状況が続くと思われまます。このインボイス制度というのも、実質は増税です。今はこれをストップさせるために署名が50万筆集まっているということです。本当に中小業者に寄り添った、本当に事業者がフリーランスの方も併せて仕事が続けられるためにも、実態に合った直接支援を自治体が行うべきだと私は考えます。それを訴えまして終わります。

**○副主査（三宅まゆみ君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** 市長からハラスメントについては大きな課題であると言われましたけども、職員の3割がこのようにハラスメントを受けた、見たことがあると。これはやっぱり重大な問題だと思うんですね。弁護士に相談している、相談窓口を設置しているといっても、この3割の到達が変わっていないわけですね。指摘しているように、それを内部の調査だけでいいのかと、きちんとやっぱり外部の委員も入れた形の審査委員会をつくって、きちんと厳正に対応すべきだと。処分についても十分に処分が出ていない。逆に被害を受けた方が異動させられ、加害をした人が残っているという実態も報告されているわけですね。このような状態でよろしいんですか。

**○副主査（三宅まゆみ君）** 総務局長。

**○総務局長** 先ほど答弁させていただきましたとおり、ハラスメントを防止するには、様々な視点から総合的に粘り強く取り組んでいくことが必要だと思います。

まず、管理職の意識の向上を含めた職員の意識向上、それから、ハラスメントが起きにくいという職場づくり、それから、声の上げやすい環境づくり、そして、声が上がったら、迅速にプライバシーに配慮しながら、即座に対応していくと、そういった活動が必要であると思えます。ハラスメントは絶対に許されないということで、これからも徹底してまいることによって、そういった少しでもハラスメントのない職場づくりに努めてまいりたいと思えます。以上でございます。

**○副主査（三宅まゆみ君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** 粘り強くと言われても、いろんなことをやられてこのデータでしょう。だから、きちんとやっぱり外部の委員も入れた形で。身内だけの調査であればこういう形になっているわけでしょう。なぜ外部の人間を入れた形の審査委員会を設置しようとしませんか。

**○副主査（三宅まゆみ君）** 総務局長。

**○総務局長** 先ほど御答弁申し上げましたように、必要に応じて弁護士等の第三者の方々いろいろな御意見、アドバイスをいただきながら対応しているところであります。このハラスメントの対策につきましては、プライバシーに配慮しながら、そして、迅速に対応するといった観点も必要でございますので、相談された方、相手方、それから、第三者の方々の意見を聞きながら、客観的に人事で判断をしておりますので、外部の専門家の必要性はないと考えております。以上でございます。

**○副主査（三宅まゆみ君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** 今でも弁護士に聞くのは、それは弁護士の意見を聞くだけであって、私が言っているのは、やはり今ジャニーズも問題になっていますように、やっぱり身内だけでやっていけば、きちんとメスが入っていかないという現状があるわけでしょう。だから、弁護士に聞くだけじゃなくて、指摘をしているように、弁護士や労働組合の役員だとか保健師だとか、医者を入れてきちんと客観的に調査を行って、これが本当にハラスメントに反するかどうかということで、これまで十分な処分がされていないじゃないですか。なぜ外部の委員を入れて調査をしようとしませんか。

**○副主査（三宅まゆみ君）** 総務局長。

**○総務局長** 先ほどの答弁と同じになって申し訳ございませんが、調査には慎重かつ公平性を担保するために、当人の方、相手の方、それから、その職場におられる方、そういったところからヒアリングを丁寧にして客観性を持たせて、人事で判断しているところであります。したがって、今のところの状況で構わないと思っております。以上でございます。

**○副主査（三宅まゆみ君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** あくまでも外部の審査委員会を入れてやらないということなんで、こういうふうな北九州の姿勢であれば、働けない状況が続いていくと思います。きちんと審査委員会を設置するように要望して終わります。

**○副主査（三宅まゆみ君）** 主査と交代します。

（副主査と主査が交代）

**○主査（大石正信君）** 進行いたします。日本維新の会、篠原委員。

**○委員（篠原研治君）** 日本維新の会、篠原です。よろしくお願ひいたします。

私は、創業支援施設周辺の環境向上について質問させていただきます。

本市では、日本一起業家に優しい町を目指して、スタートアップ推進課がスタートアップ支援に取り組んでおり、コンパス小倉などの創業支援施設を立地のいい場所にオープンさせており、利用者にとっても通いやすい環境だと感じています。私も実際に、コンパス小倉を利用して1か月半で株式会社を登記することができまして、その支援があったことで最小限の費用でスピーディーに起業することができたと感じていまして、日本一起業家に優しい町に北九州市は近づいているのかなと感じていたところです。

また、コンパス小倉では、同じように何か新しいことをやりたい人などがよく利用しており、そして、クリエイティブなイベントもたくさん開催されている中で、コンパス小倉の中で出会いがあって、ビジネスが実際に動いているというケースもあるようです。

一方、課題としては、コンパス小倉周辺の駐車場が安くないことや、気軽に昼食や飲物を購入できるようなコンビニ等が周辺にないこと、来てくれる弁当販売業者が少ないことなど、快適に仕事を進めるための環境をもっとよくしてほしいという意見もよく聞きます。私は、この創業支援の事業をさらに活性化して、もっともっと稼げる町に近づけてほしいと感じています。

そこで、創業支援を行っている施設の入居者などに課題や改善点を聞いて、施設周辺の環境向上につなげてほしいと考えていますが、市長の見解を伺います。お願いいたします。

**○主査（大石正信君）** 市長。

**○市長** 篠原委員から創業支援の課題や改善点、施設の環境向上などということでお尋ねがありました。

スタートアップをはじめとしました創業支援、これは新しいことに挑戦をする人を応援し、新たな価値を生み出すものとして、地域経済の活性化や雇用創出につながる重要な取組でございます。

そうした中、北九州市では日本一起業家に優しい町の実現を目指し、AIMビル内にコンパス小倉を設置しまして、創業相談をはじめセミナーや伴走支援等を実施しているところでございます。このような取組により、現在コンパス小倉はオフィス入居率92%、コワーキング登録は、法人105社、個人65人など、高い利用率を維持しております。また、起業家や若者の交流により新たなビジネスアイデアが生まれる場ともなっております。

こうした中、コンパス小倉では、さらに施設利用の満足度向上を図る観点から、毎年アンケート調査を行っており、昨年度、満足との回答は94%となっているものの、駐車場や飲食関連の充実を求める声も一部あるため、改善可能なことから取り組むことといたしております。

なお、委員御指摘の施設全体や周辺環境の向上、コンビニ、弁当などの御指摘がありましたけれども、AIMビルを管理する株式会社北九州輸入促進センター等が行うものでありますから、コンパス小倉利用者の声をしっかり伝えるとともに、改善に努めるよう働きかけを行ってまいります。

今後ともコンパス小倉を拠点に、挑戦者を応援する町として、市内の創業機運をさらに高め、稼げる町の実現に向けて取り組んでまいります。以上でございます。

**○主査（大石正信君）** 篠原委員。

**○委員（篠原研治君）** ありがとうございます。

この創業支援、伴走型支援をやるかやらないかについて、北九州は伴走型支援をやってきてくれていて、その次はこの北九州市の創業支援、何かいいよね、もっともっと利用したいよねと思ってもらうフェーズなのかなと思っています。そういう、何かいいよね、もっといいよねというのは、やっぱり細かい部分に宿ってくるのかなと感じています。なので、この意見を聞いて改善していくというところ、もしかしたら細かい部分かもしれないんですが、意見を吸い上げて改善に向けてやっていただきたいなと思います。AIMビルは三セクですので、十分意見が通るのかなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

あともう一つ、関連の要望として、ウーマンワークカフェで女性向けの創業支援があるんですが、予算特別委員会の中で聞いたところ、今まで創業した数を集計してこなかったというところもありました。あと、コンパス小倉の創業支援とかなり似ているような、同じようなところ、かぶっているところというのがあって、あまり違いがないなとも感じました。ウーマンワークカフェに限ったことではないんですが、今北九州市は財政難で、市政変革をしていかないといけないという課題がある中で、このようにニュアンスは違うけども、同じようなことをやっていくのを、廃止もしくは統合もしくは縮小というのを考えていく必要があると思いますが、その辺市長、いかがお考えでしょうか。

**○主査（大石正信君）** 総務局長。

**○総務局長** 事業の重複については、来年度に向けて市政変革もあることなので、当然チェックされる所ではございますが、一方で、やっぱり女性自身が抱えている問題等もあると思います。その辺も加味しながら、今後どうしていくかというのを検討し、考えていくということになると思います。以上でございます。

**○主査（大石正信君）** 篠原委員。

**○委員（篠原研治君）** 女性ならではの悩みが創業の中であるというふうな話も出たんですけども、それはコンパス小倉の中で十分事足ります。女性の意見を聞くことは、コンパス小倉の中に行けば済むようなことでありまして、ウーマンワークカフェでやっているこの創業支援というのは、ただでやっているわけではなくて、お金がかかっているわけです。そういう似たような事業というのを全て取り出して、かぶっているところはしっかり統合、廃止、縮小していくという観点で、今いろいろ大きく変革していこうとしているということですので、その辺を期待したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。要望して終わります。以上です。

**○主査（大石正信君）** 進行いたします。自民未来、井上委員。

**○委員（井上純子君）** 私からは人件費、光熱費高騰における市政変革の推進について伺います。

令和4年度決算の特徴は、借金である市債発行が抑制され、貯金である財源調整用基金を積み上げています。これだけ見ると財政状況が改善したとも評価できます。

しかしながら、市債発行額は令和5年度の当初予算時点で大幅増額に転じており、財源調整用基金の積み上げも国の影響による全国的な傾向であるため、他都市との相対的な評価としては、引き続き非常に厳しい財政状況であります。また、財政状況の余力を示す指標である経常収支比率は依然として高く、令和3年度実績でも政令市ワースト3位であり、この数値を押し上げる要因となる義務的経費についても、コロナ給付金関連を除けば上昇傾向であります。

ここで社会問題となっているコロナ破綻を取り上げたいと思います。これは、コロナ明けとともに民間企業の倒産が増えているというものであります。コロナ禍において企業の破綻を防ぐために、国は持続化給付金や雇用調整助成金、ゼロ融資など、あらゆる支援策を講じてきましたが、支援が終了するとともに、生き残る企業と倒産する企業の明暗が分かれているとのことであります。これは、自治体にとって人ごとではありません。

なぜなら、北九州市においても国からコロナを理由に大幅な財源措置がなされ、国費で補填できる事業も多く、自由に使いやすい新型コロナ臨時交付金も用意されました。さらに、この臨時交付金は、後に物価高が始まると、制度の利用を拡充する形で次々と交付され続けてきました。その額は、令和4年度だけで53億円に上ります。

では、倒産しない企業にはどういった特徴があるかという点、コロナ禍において、オフィスの解約による場の削減や、デジタル化、急激なDX加速による効率化による人の削減、主に固定費の削減に踏み込んでいます。本市の固定費を見ると、令和4年度決算では、光熱費高騰による差額補填として、追加部分だけで約11億円であります。人件費は、人事委員会勧告による民間給与との較差が0.15%生じたことなどにより、追加負担が約7億円純増しました。さらに、先日発表されました令和5年度の勧告では、2年連続上昇というだけではなく、較差は26年ぶりの水準となる0.93%生じたことなどで、追加財政負担は約15億円見込まれています。時間外勤務手当も、一般会計で毎年20億円以上継続して発生している状況であります。

つまり、市が、ただ今までどおりの事業を継続するだけでは、光熱費や人件費の高騰など固定費、義務的経費は膨らみ続け、未来への投資どころではありません。今こそ既存事業、足元に目を向けた市政変革が必要であります。

そこで、市政変革、つまり行財政改革における固定費抑制に向け、一律の予算カットではなく、事業を廃止する決断がなければ、市職員のコスト、負担は減らせません。この決断ができるのは武内市長だけであります。事業数削減を含めた財源捻出額の目標値が必要と考えますが、見解を伺います。

**○主査（大石正信君）** 市長。

**○市長** 井上純子委員から、市政変革の推進についてお尋ねがございました。

委員御指摘の問題意識、多く共有するところでございます。市政変革を進める上での行財政運営上の数値目標や行動目標につきましては、その着実な実施を担保するため、今年度中に策定予定の北九州市政変革推進プランに明記をすることとし、その旨、既に公表している北九州市政変革の基本方針に位置づけたところでございます。

先ほど委員からも御指摘ありましたが、北九州市の財政状況について申し上げますと、1人当たり市債残高が20政令指定都市中最も多く、財政の健全性を表す指標である実質公債費比率や将来負担比率が、法で定める健全化基準の範囲内にあるとはいえ、政令市の中で最下位グループにあり、加えて、今後の物価高騰の影響や公共施設の老朽化対策等も踏まえると、非常に厳しい状況であると認識して、危機感を持っております。

また、市政変革の取組を進める中で、私自身強く認識をしているのは、北九州市の行財政運営が持続可能かどうかという視点を、より鮮明に意識する必要があるのではないかとということでございます。このため、北九州市政変革の基本方針に基づき、市政変革に関する具体的な目標については、今後整理を進めることといたしておりますが、財政の健全性と有効性の確保、限られた財源の投入先の最適化を目指しまして、財政の模様替えを市長のトップマネジメントの下、実現することができる仕組みの導入を図る観点から、今後議論を深めてまいります。以上です。

**○主査（大石正信君）** 井上委員。

**○委員（井上純子君）** 御答弁ありがとうございます。市長に今回このような質問をしたのも、今民間企業でも物価高に伴い人件費もついていくように上がって行って、これが後々に行政も、公務員も上がっていくという、この固定費が自動的に上がっていく流れがあるわけです。ですから、こういった民間企業が今苦しんでいる、負担と思っている、事業変革しなければいけないというこの危機感を、武内市長だからこそ持っていただきたいと思って、質問させていただきました。

市長は年度当初、市長の報酬を自らカットされて、市議の報酬も減らそうとは言われていますが、市職員については減らさないという方針を打ち出されていますので、恐らく15億円の追加予算がかかってくると思います。財政状況、固定費がどんどん増えて厳しいからこそなんですけれども、これ最後要望です。予算の模様替えといいます、やはり目指すところは、言葉が抽象的か直接的かの違いで、予算の再配置、削減、事業の廃止も含んで、ここは市長のトップマネジメントということを期待しておりますので、しっかり市長がはっきりとこの予算をやめよう、統合しようという言葉があれば、しっかりと進むと思いますので、そこを要望して終わります。

**○主査（大石正信君）** 進行いたします。村上さところ、村上さところ委員。

**○委員（村上さとこ君）** 私からは行財政改革における公共施設マネジメントの効果についてお伺いをいたします。

本市は、真に必要な公共施設を健全に保有し続けるために、公共施設マネジメントに取り組んでおります。利用ニーズが少なくなった施設の廃止などは、今後の施設の維持補修費がかからなくなることから、投資的経費削減の観点からも有効な方法であり、持続可能な北九州市に向けた取組と認識しております。ここで何より大切なのは、地方自治の本旨である住民福祉の向上を第一に、市民サービスを損なうことなく事業を進めること、また、地域住民の声を聞き、反映し、丁寧な説明を行った上、事業を進めることであるということはいまでもありません。

そこで、質問です。

令和4年度の行財政改革における公共施設マネジメントのうち、施設の廃止に係る取組実績について見解をお伺いします。以上です。

**○主査（大石正信君）** 市長。

**○市長** 村上委員から施設廃止に係る取組実績についてのお尋ねがありました。

公共施設マネジメントの推進につきましては、北九州市は市民1人当たりの公共施設保有量が政令市の中で最も多く、その半数以上が建築後30年を経過しており、近い将来、多くの施設で大規模改修や更新が必要になると見込まれております。

そこで、公共施設に関する将来の財政負担を軽減するため、平成28年2月に公共施設マネジメント実行計画を策定し、公共施設の保有量の縮減や長寿命化などに取り組んできたところであります。

令和4年度の公共施設マネジメントに係る実績は、市営住宅や岩ヶ鼻市民プールの廃止などにより、延べ床面積につきましては7,632平方メートルの削減、管理運営費につきましては年額で約1,000万円が削減できたところでございます。これは、令和4年度から令和7年度の4か年で計画をしている削減面積2万6,400平方メートルの約29%に相当しております。

計画に沿って進めているところでございますけれども、今後ともしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

**○主査（大石正信君）** 村上さとこ委員。

**○委員（村上さとこ君）** ありがとうございます。公共施設マネジメントにおいては、各区の公平や均等を念頭に、総量抑制を行っていると認識しております。そこで、施設の総量抑制という観点で、同じ政令市である浜松市が来年1月、行政区を7区から3区に変更いたします。行財政改革の一環として、この再編により公共施設の総量抑制も進むとしております。人口減少や少子・高齢化などにより激変する社会経済状況や市民ニーズに合わせた再編であります。再編後も工夫し、効率的で均等な市民サービスを守っていくとのことでした。

本市においても、5市合併の歴史的沿革や市民感情、地域の社会的、経済的同一性などあり



ますが、武内市長は公約で、しがらみを排し、挑戦する市政を掲げておられましたので、行政区の再編に対しても何かお考えをお持ちのことと想像いたします。

8月3日の市政変革推進会議でも、構成員の一人から、若者に旧5市の意識はもうないという踏み込んだ意見が出たことも印象的でありました。現在、本市では、おおむね2040年を見据えた新ビジョンや、市政変革プラン策定に向け動きが進んでおります。

そこで、質問です。

聖域なき市政改革、行財政改革を進める武内市長ですが、約20年後のこの未来に向けて、新ビジョンや変革プランの中、現在の行政区を維持していく方針でしょうか。あるいは未来志向で行政区再編に挑むお考えはあるでしょうか。以上、市長の見解をお伺いします。

**○主査（大石正信君）** 市政変革推進室長。

**○市政変革推進室長** 北九州行政区の再編に関する御質問でございます。

委員おっしゃったように、5市合併により成立しておりました歴史的な沿革、市民感情、地域の社会的、経済的な同質性、それから市民生活でありますとか社会経済活動への影響が大変大きいと考えております。そのために、行政区の再編につきましては、慎重な検討が必要であると考えているところでございます。

それから、現在進めております市政変革の取組でございますけれども、こちらについては本市の行財政運営の在り方を変革しようというものでございまして、具体的に申し上げますと、新たなビジョンに基づいた市政運営、財政運営の在り方の見直し、それから、自律的な経営判断の下での事業実施を目指すものでございます。

一方で、行政区の在り方につきましては、本市の統治機構そのものに関する事項でございまして、市政変革の取組とは別の次元で議論すべきテーマであると認識しているところでございます。以上でございます。

**○主査（大石正信君）** 村上さとこ委員。

**○委員（村上さとこ君）** 本市7区の行政区の人口もかなり偏在しております。そこで、まずは区の在り方基本方針などを市民と共に検討していったらいかかかと考えております。今、社会動態もいろいろ変わっております、デジタルの推進も進んでおります。その中で、デジタル活用でスペース削減など様々な区役所改革なども可能かと考えております。区役所は総合出先機関であり、市民に大切な施設ではありますけれども、その中に区の再編成ということも入れて考えてみてもいいのではないかと考えております。

最後に市長、一言御見解いただければと思います。

**○主査（大石正信君）** 市長。

**○市長** 今の問題意識の発端が、公共施設が多いのは旧5市合併だから、7区あるから、だからそれを減らしたほうが良いという、そういうロジックでおっしゃっていたんだと思うんです

が、他方で公共施設をどうするかという議論もやっていますし、また、7区をどうするか、これは村上委員の一つの御見解として、それは受け止めさせていただきたいと思いますが、他方でやはり歴史もあります。今まで培ってきた地域のつながりもあります。そうした中で、やはりこれはまたすごく違う次元の話でありますので、そういった議論がもし喚起されることあるのであれば、そういった議論も出てくるんだらうとは見ております。

**○主査（大石正信君）** 進行いたします。若松を愛する会、本田委員。

**○委員（本田一郎君）** よろしく申し上げます。私からはインバウンド等旅行者の受入れ体制についてお尋ねします。

本市の観光振興について、令和4年度に改訂が進められた北九州市観光振興プランに様々な目標や取組が掲げられていますが、今後の最も重要な課題は、インバウンド客の取り込み、受入れであると考えます。

外国人旅行者が日本の旅行に求めているものは、例えば、今まで体験したことのないものを五感で体験する、自然、建築物、食、歴史や文化、生活環境、習慣、温泉など多様であります。また、ほとんどの旅行者は、九州全域を一つの旅行圏として捉えており、その中で本市に来てもらうためには、他都市と連携したPRや、他の地域にはない本市の魅力をPRする等の必要があります。

一方、旅行者が情報を得る手段は、ほとんどがウェブサイトからであり、次に観光案内所でのパンフレット、地図、口コミとなっています。本市では、訪問者の多い国や地域、韓国、中国、台湾等以外は、欧米圏と分類しており、ウェブサイトの閲覧数が多い東南アジアの国々に目が向けられていないことが課題であると考えます。

これらを踏まえ、より多くの国々の旅行者に本市の魅力が伝わるよう、ウェブサイト、観光パンフレット等について、さらなる充実を図ることが重要と考えますが、見解をお伺いいたします。

**○主査（大石正信君）** 市長。

**○市長** 本田一郎委員から、インバウンド等旅行者の受入れに関して、ウェブサイト、観光パンフレットについてお尋ねがございました。

インバウンドにつきましては、市内観光消費額の増加はもとより、関連する事業者の雇用創出など、北九州市の経済活性化のために重要であると認識をしております。

こうした中、北九州空港、福岡空港等から入国する外国人観光客は、韓国や台湾、東南アジアなどを中心に様々な国、地域から訪れており、そうした外国人観光客の受入れに当たりましては、各国の言語で情報をしっかり伝えることが重要でございます。こうしたことから、北九州市では観光の魅力を発信するウェブサイト、ぐるリッチ！北Q州におきまして、英語、中国語、韓国語、タイ語など7つの言語での情報発信を行うとともに、観光パンフレットについて

も同様の対応を行っているところであります。

一方、現在のぐるリッチ！北Q州につきましては、外国人観光客から、観光関連の情報量が多く、欲しい情報に容易にたどり着けない、外国語表記のさらなる充実を図ってほしいなどの意見もあることから、外国人観光客の目線に立ち、再構築を検討することとしております。

インバウンド誘致に当たりましては、北九州市の魅力をしっかりと外国人観光客に届けるとともに、これまでの発想の延長線だけでなく、広域的な視点で面として売り込むなど、戦略的に取り組んでいきたいと考えております。

委員御指摘のとおり、国によってもどういう部分が刺さるのかというのは、またちょっと違ったり、年齢によっても違ったりしまして、うちの市役所にいる韓国人のスタッフなんか聞いてみると、パン屋の多さとか、その辺が韓国の20代、30代の女性には刺さるとか、いろいろセグメントといたしますか、層によってもまた違うんで、単に一つのパンフレットを翻訳してみんなに配ればいいのかというようなことへの問題意識とか観点、そういうのも大切にして、やっぱり国ごとにしっかりターゲティングしてやっていく、そういう発想も大切にしていきたいなと思います。

**○主査（大石正信君）** 本田委員。

**○委員（本田一郎君）** 御丁寧な御答弁ありがとうございます。

市内には10数社の旅行業者があるんですけども、今回私が調査したのは、その中でも比較的小規模の旅行会社の調査でありまして、今市長もおっしゃられたように、ぐるリッチ！北Q州等のサイトも、また新たに再構築していく必要があると思います。私も福岡市とか長崎市の英語表記のパンフレットを拝見させていただいたんですけども、一表で市内が分かるようなところもありまして、それが北九州市にはなくて、例えばこちらが糸島だとか、こちらがどこことかというふうな形なんですけども、北九州の場合は例えば北海岸、門司のレトロ、それから、河内とか皿倉とか、一表でまず読み取れるようなものがあればというふうなこともおっしゃっていました。

今、外国人旅行者の方も、2割程度はまだ紙ベースのものを必要としているということです。それから、市長の得意な分野でもあろうかと思えますけれども、他都市との交流、広域連携を図って、九州を面と捉えて、空港やその主要な駅、観光サービス、窓口になっているところに、そういったすてきな内容が詰まったものを設置していただくということは、今どこまで取組をされているか、ちょっとお尋ねします。

**○主査（大石正信君）** 産業経済局長。

**○産業経済局長** 北九州市の観光地全体をふかんでいけるような外国語版といたしますと、英語、韓国語、中国語版でFOCUSというイラストマップがあるんです。これが十分かどうかという議論もあるんですけども、今年度、在住の外国人にいろいろな意見を聞いたり、いろいろなこ

とをやっています。そういった中でもこういう議論を進めて、これからアクションプランなどの中で、先ほど市長も広い面でという話をさせていただきましたけれども、広域でしっかりと対応できるように、この地図やパンフレットも含めて、先ほどぐるリッチ！北Q州の見直しの話もさせていただきましたように、しっかりと外国人の方が北九州市の情報にアクセスできて、楽しんでいただけるようにするにはどうしたらいいかという視点で議論を深めてまいりたいと考えております。以上でございます。

**○主査（大石正信君）** 以上で市長質疑を終わります。

次回は9月27日午前10時から第6委員会室で分科会報告の取りまとめを行います。

本日は以上で閉会いたします。

---

令和4年度決算特別委員会 第1分科会	主査	大石正信	㊟
	副主査	三宅まゆみ	㊟